

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定のに基づき、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十三年政令第八十七号）第一条の規定に基づき、公示する

令和八年五月二十五日

中国四国厚生局長

竹林 経治

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
レタスクリニック	出雲市斐川町莊原一三六	令和八年六月一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定のに基づき、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき、公示する

令和八年五月二十五日

中国四国厚生局長

竹林 経治

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
社会医療法人仁寿会加藤病院	邑智郡川本町大字川本三三二番地一六	令和八年五月一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定のに基づき、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十三年政令第八十七号）第一条の規定に基づき、公示する

令和八年五月二十五日

中国四国厚生局長

竹林 経治

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
ひのき薬局	松江市西茶町五三	令和八年六月一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定のに基づき、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき、公示する

令和 八 年 五 月 二十五 日

中国四国厚生局長

竹林 経治

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
アイン薬局松江学園店	松江市学園二丁目六―七	令和 八年 五月 一日
アイン薬局松江春日店	松江市春日町一九四―五	令和 八年 五月 一日
アイン薬局松江西川津店	松江市西川津町七六六―七	令和 八年 五月 一日
あさひ薬局	松江市朝日町四七六―七	令和 八年 五月 一日
あすか薬局	松江市天神町一五 ウィステリア天神一F	令和 八年 五月 一日
乃木調剤薬局田和山店	松江市田和山町二―一	令和 八年 五月 一日
リズム調剤薬局	松江市東奥谷町一四四―一三	令和 八年 五月 一日
さくらんぼ薬局東朝日町店	松江市東朝日町二一六―五	令和 八年 五月 一日

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
末次調剤薬局	松江市末次町六〇	令和 八年 五月 一日
さくら薬局安来赤江店	安来市赤江町一四四七一	令和 八年 五月 一日
塩冶神前ふたば薬局	出雲市塩冶神前五丁目一一二	令和 八年 五月 一日
天神中央薬局	出雲市塩冶有原町六丁目四五一一	令和 八年 五月 一日
さくら薬局出雲西平田店	出雲市西平田町二四三一	令和 八年 五月 一日
大社まちかど薬局	出雲市大社町北荒木四八五一一	令和 八年 五月 一日
知井宮ふれあい薬局	出雲市知井宮町九八八一〇	令和 八年 五月 一日
荘原中央薬局	出雲市斐川町荘原二一九二一三	令和 八年 五月 一日